

市議会だより

GOJO

No. 89



発行 五條市議会 編集 議会広報編集委員会
令和5年（2023年）11月1日

「みのりの秋」

令和5年五條市議会第3回9月定例会の概要

令和5年五條市議会第3回9月定例会は、9月1日に開会、会期を28日までの28日間と決定し、初日に市長から市政の報告と提出議案の説明を受けるとともに、教育長から教育委員会の点検評価報告等がありました。

また、本定例会には、令和5年度五條市一般会計等の補正予算をはじめ、五條市印鑑条例及び五條市手数料の特例に関する条例の一部改正をはじめ、重要案件が市長から提出され、令和4年度各会計決算認定については慎重審査を要するため決算審査特別委員会を設置し、それぞれ慎重審議を行うとともに、8名の議員が一般質問を行い、9月27日に議事が全部終了し閉会いたしました。

目次	
定例会の概要	1ページ
一般質問	2～9ページ
総務文教常任委員会・厚生建設常任委員会の報告	10ページ
決算審査特別委員会の報告	11ページ
表決結果・議決結果ほか	12～13ページ
組合議会の報告ほか	14～15ページ
視察報告・編集後記	16ページ

本会議の中継を行っています



スマートフォン等でQRコードを読み取るだけで、本会議の中継を御覧いただけます。

本会議のYouTube配信を行っています



スマートフォン等でQRコードを読み取るだけで、本会議の動画を御覧いただけます。

Q: 消防団組織の再編について

A: 機能的に活動できる消防団の再編等を行う。



窪 佳秀議員

定例会では、議案に係りなく市の一般事務について質問することができます。これを一般質問といい、以下質問順にその概要をまとめています。

消防団行政について

窪 洪水・土砂災害等、格納庫として不適当な格納庫の現状について伺う。

危機管理監 調査した結果、今後対策が必要な格納庫を数か所確認している。災害想定ハザード内に設置されている格納庫は27か所ある。

窪 消防団格納庫は、有事の際、消防団員の待機場所でもある。代替え待機場所が必要であるが、考えについて伺う。

危機管理監 団員と住民が協議し代替え待機場所を検討していく。

窪 消防団格納庫の改修計画について伺う。

危機管理監 建築年数の古い建物から随時更新している。今回の調査を踏まえ、団員・住民の意見を聞き改修を検討していく。

窪 消防団車両の更新基準

について伺う。

危機管理監 購入後約30年経過した車両から更新している。旧五條市内にある分団については、各分団に1台のポンプ車を配備する申合せにより車両の配置換えを行っている。

窪 消防団車両の配置は、管轄する地域・消防水利に応じた車種を選定し更新する必要がある。該当する消防分団の意見を聞き、更新をお願いする。

窪 消防団組織の再編について伺う。

窪 消防団組織の再編について伺う。



危機管理監 再編計画を作成し進めている。消防団を60部から52部に、また7分団の五つの部をひとつに統合することを目指している。

窪 団員の退団や入団者の減少に伴う統合では進展がない。市全体としての再編計画が必要である。市長の考えを伺う。

市長 防災行政を考えると、消防団組織は無くてもならない存在である。将来設計を進め、機能的に活動できる消防団組織の再編等を行う。

窪 消防団組織の再編は、必要としている団員・自治会の意見を聞きながら、検討委員会を立ち上げ協議をお願いする。

公共施設のトイレの現状について

窪 都市公園等のトイレの和式・洋式の現状について伺う。

都市整備部長 洋式の便座

の割合は25・58%である。

窪 生活様式の変化に伴い、幼児期から洋式の便座に慣れ、また高齢になるにつれ洋式の使用が主となっていることから、今後洋式の便座の割合を増加していきたい。

窪 地区公民館、地区体育館のトイレの洋式・和式の現状について伺う。

教育部長 地区公民館の洋式便座の割合は50%であるが、洋式便座が1台もない公民館は4館ある。地区体育館のうち、洋式便座が1台もない体育館は4館ある。

窪 地区公民館や地区体育館の中には避難所となっている所もある。災害弱者が利用する観点から計画的に洋式に改修する必要がある。考えを伺う。

都市整備部長 洋式トイレの必要性は認識している。緊急性や施設の状況を考慮し、計画的に進めていく。

Q: 共同墓地の自然災害復旧助成制度創設について

A: 重要な案件として前向きに検討してまいる。



山口耕司議員

6月2日の線状降水帯による共同墓地の災害について

山口 6月2日に、靈安寺町内「最初坊墓地」において、上段の石垣や通路及び墓標等が崩落した。この墓地を管理する「最初坊墓地管理委員会」の組織はあるものの、多額の運営資金はなく、復旧工事を捻出するのに苦慮している。

地域で管理する共同墓地の数と、このような災害に対して助成する制度創設について見解を求めめる。
産業環境部長 市内69か所で、豪雨などにより被災した共同墓地の復旧に対する補助は無いが、今後、財政状況を踏まえ、他自治体の事例等を参考にし、調査研究を行ってまいる。

山口 五條市においては、公営墓地の数が限られており、共同墓地の位置付けは大変重要である。

最初坊墓地は約360年前から存在し、220㍻2

30基の墓があり、所有者は全国に点在していると聞かせていただいた。

補助金助成制度の創設と今後の共同墓地の維持管理について、市長に所見を伺う。

市長 重要な案件と考える。少子高齢化に伴い、地域コミュニティ組織の弱体化が懸念される。助成制度については、地区においても復旧を協議いただき、市としても前向きに検討してまいる。

奨学金返済制度「全額肩代わり」を推進し、大学生等の地方定着の促進について

山口 利用者の負担軽減に向け、返還を「肩代わり」する支援制度が、2020年6月に拡充された。

地方創生の観点から、若者の地方定着を促す「本制度」を五條市でも実施することが必要であると考える。

市長 本制度創設については、人口減少を抑制し、地域社会の担い手の減少や地

域経済の縮小を少しでも抑制できるよう、他団体の導入事例や効果的な実施方法などを調査研究してまいる。

視覚障がい者のための「音声コード」の利用促進について

山口 音声コードとは、QRコードと同じ、印刷物上の切手大の二次元コードで、1コードに漢字を含めた約800㍻1,000文字の活字情報が入り、携帯電話・スマートフォン・タブレット端末や専用機器を使って活字情報を音声で読み上げ、誰でも情報を得ることができ



国や地方自治体などから送られる公的な通知文書や広報などの印刷物、また年金や医療、各種保険などのお知らせ、公共料金の通知書類などには音声コードの記載が必要と考えるが、活用・導入について見解を求め

市長 無償で提供されている「音声コード読み取りアプリ」を活用することにより、誰もが音声で情報を得る有効な手段と考える。市民への合理的配慮の点からも、市政情報発信などにおける音声コード活用について調査研究してまいる。

その他の一般質問

- ◆ 带状疱疹ワクチン助成について
- ◆ 学校における献血教育について
- ◆ エアコンを導入して安心して運動が出来る体育館について
- ◆ 商品の軽自動車、課税減免について

Q: 激甚災害復旧工事の農地被害の再申請について

A: 現在の状況では、制度上難しいと考える。



大谷龍雄議員

激甚災害指定決定でかさ上げされた補助率に基づく災害復旧工事の推進について

大谷 6月3日の豪雨により、広範囲にわたって大きな被害が発生した。農地被害調査についてはすぐ聞き取り調査に入り、復旧工事の負担については、国約50%地主約50%と説明したところ、復旧工事を希望された方が13件、負担の大きさ等で希望されなかった方が15件となり、このことを6月16日までに県と国へ申請している。その後大変遅れて8月25日に内閣府が激甚災害指定決定を発表した。この復旧工事の負担割合は国96%、地主4%である。この負担割合を6月16日までの聞き取りで復旧工事を希望されなかった皆さんに再度説明し、意向を聞かせていただき、希望者を県、国へ申請するのが、行政の

責任ではないか。
都市整備部長 現在の状況では、制度上難しいと考えている。



避難体制の充実について

大谷 6月2日、3日の豪雨災害では多くの方々が避難されていたが、空調設備や掛布団、食事等はどういうであったのか、またペット避難の受入れはどうなっているのか。
危機管理監 冷暖房設備は公民館等では完備しているが、体育館は未設置なので、大型扇風機を2台ずつ設置した。毛布については一人一枚を基本に準備している。

食事については長期避難が必要な災害時以外は非常食等の提供は実施していない。ペットの避難については避難所運営マニュアルに基づき運用している。

子ども医療費現物給付助成の拡充について

大谷 令和4年11月14日の五條市臨時会において、令和6年8月をめどに県内市町村統一して、子ども医療費現物給付対象年齢を小学生まで拡大することに合意したと報告があったが、見通しはどうか。



すこやか市民部長 令和6年8月から小中学生の県内現物給付開始実現に向け進めている。

学校給食費無償化の復活について

大谷 令和4年12月から令和5年3月末まで、国の交付金を活用して無償化され、その後給食材料の高騰に伴い給食費の値上げが余儀なくされたが、値上げ分は市が負担し、保護者負担にせず頑張ってくれているが、子供の健康対策や保護者の教育費負担の軽減のためにも、給食費の無償化が必要になっていっているので検討されたい。
教育部長 国、県に給食費無償化を要望していくとともに、国の交付金を活用して給食費無償化の実現に取り組む。





秋本直嗣議員

Q: 避難所へのペット受入れについて

A: 五條市避難所運営マニュアルに基づき実施している。

避難所へのペットの受入れについて

秋本 現状を伺う。

危機管理監 ペットの避難については、従来は県のマニュアルを準用していたが、現在は令和5年5月に策定した五條市避難所運営マニュアルに基づき実施している。

秋本 ルールについて伺う。

危機管理監 避難対象となるペットは、犬や猫だけに限らず小動物など多種多様である。ペットは原則、避難所の居室スペースへの持ち込みは禁止している。同伴での避難時については、避難所ペット登録台帳に記入し、敷地内に専用スペースを設け、適切なお世話を飼い主にお願ひし、他の避難者とトラブルにならないようにお願ひしている。

秋本 周知について伺う。

危機管理監 避難時のペット同伴でのあり方や飼い主

の責任などに関する周知としては、毎月掲載している防災トピックスに加え、昨年9月号で防災特集ページに掲載している広報紙、公式LINEなどを通じて行っていく。



職員の負担軽減について

(1) 対応について

秋本 庁舎において職員の勤務時間と庁舎の出入口（シャッター）の開閉の間にズレがあるように感じるが、実際に勤務時間外で来庁者対応を行なっている事例等はあるのか。

総務部長 そのような事例を把握している。

秋本 市民の利便性向上、

また職員の負担軽減のため、例えば勤務時間と出入口の開閉時刻を同じにするというようなことはできないか。

総務部長 シャッターの開閉については五條市庁舎管理・運用ルールに定められているが、市民の利便性向上や職務上必要であると認められる場合は改正することは可能である。

秋本 以上を踏まえ、市長の考えを伺う。

市長 就任以来、職員の配置等窓口改善に向けた指示は随時行なっている。また、市民の利便性向上や職員の働き方改善に向け、今回の提言も併せて総合的に判断していく。

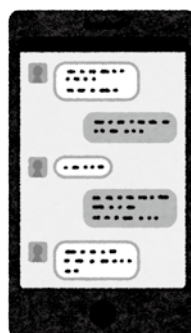
(2) 予約制の導入について

秋本

窓口業務の予約制の導入状況について伺う。

総務部長 これまでの実績としては、税務課において

混雑が予想される確定申告時の予約について、昨年度から試行的に公式LINEによる運用を実施した。



秋本 通常の窓口業務にも導入を検討できないか。

総務部長 昨年度の結果に基づき、市民にとっては利便性が向上する一方、業務量が負担となる部分も課題として確認された。これらを踏まえながら、通常業務の予約制に関して有効な手立ての検証を進めていく。

その他の一般質問

◆カウセンリングの現状について

◆インボイス制度について

Q：給食費無償化の実現について

A：まずは12月から3月までは地方創生臨時交付金を活用して行い、それ以降も実施していく。

藤富美恵子議員



給食費無償化の実現について

藤富 市長の公約の一番目に子育て支援として「給食費の無償化」が掲げられている。実現の見通しを伺う。

市長 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、できればまず12月から3月まで実施する。

無償化については、来年度からやっていく方向で今進んでいる。

藤富 給食費の無償化を続けていけば、五條市で子育てをしたいという方々が増え、また、他市へ引っ越す方も少なくなるのではないかと思う。

スクールバスについて

藤富 市長は、議員の時に「スクールバスに空席があるので乗せてほしい」という市民の皆さんからの要望を前市長に何度も提案されていたが実現しなかった。市長選挙の演説で「これ

は市長の判断でできる。」「市長になったらすぐ取り組む。」と言われていた。当選されて4か月が過ぎた。どうなったか。

市長 7月14日から生子地区の中学生が乗車しているところである。

五條市に訪れてもらえる町づくりについて

藤富 市長の公約、「五條市に訪れてもらえる町づくり」のなかで、名所・旧跡に花いっぱい運動の推進、そしてみどり園の跡地に二つ目のふわふわドームの整備を公約しておられた。今後の計画について尋ねる。

市長 上野公園に花いっぱい運動で、花があれば多くの方々に来ていただける。そんな町づくりも良いのではないかと考えている。

藤富 私も、これまで「花の町五條市」を何度も提案してきた。四季折々の花を名所・旧跡に植え、一年を通して五條市を訪れてもら

える町づくりを推進していただきたい。

また、みどり園の跡地を放置しておくのではなく、桜やあじさい等を植え、市長の公約のふわふわドームや遊具などを置けば、5万人の森公園や博物館もあり、相乗効果で五條市に多くの方が訪れてくれ賑わうのではないかと。

上野公園の池にスイレンの花も咲かせていただきたい。

市長 みどり園の跡地は、令和9年度まで水質検査を要するという現状であるが、しっかりと計画を立て、前の5万人の森公園と連携できるような賑いのできる場所にしていきたい。

図書費の増額と「まちなか図書館」について

藤富 今後新しい図書館等も建設されるということである。将来に向け充実した図書館としていくためにも、図書費を増額していただきたいと思うが、いかがか。

市長 今後さまざまな観点から、十分検討を行ってきたい。

藤富 みんなで市民交流施設を考えるとということで、「遠足型ワークショップ」に参加した。京都市の立誠小学校の跡地には、小さな図書館が造られていた。

五條市にも、誰でも気軽にフラットと立ち寄れる、市民が利用しやすい「まちなか図書館」を提案させていただく。

市長 図書館以外の場所でも読書に親しんでいただけるよう検討してまいりたい。

藤富 図書館には、除籍図書がたくさんある。それらを活用して、五條市に「まちなか図書館」を何か所も作っていただきたい。

本に親しむ環境づくりに取り組んでいただきたい。



Q: 地域で行われるイベントへの市の支援について

A: 公式LINEなどでの周知等により可能な限り支援してまいりたい。

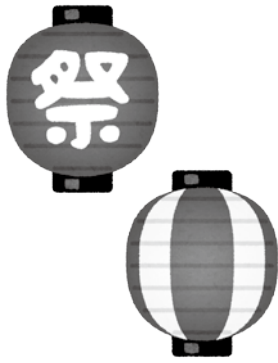


仲山 嘉議員

地域イベントについて

仲山 自治会等地域で行われているイベントは、屋台を楽しんでもらえるよう低価格で提供し、費用は地域住民の方々が負担しておられるが、この状況では持続が難しいと思う。市の考えを伺う。

総務部長 地域で行われているイベントは地域振興や地域コミュニティの活性化等において重要であり、持続可能な地域づくりにおいては欠かせないものであると考えている。



仲山 市の支援について伺う。

総務部長 広報紙や公式LINEによる周知等により可能な限り地域の活動を持

続していけるよう支援してまいりたい。

仲山 赤字運営で、このままではイベントの存続が危ぶまれる。

活動費用については、自治総合センターのコミュニティ助成事業の活用等、前向きな検討をお願いする。

公共施設のネーミングライツについて

仲山 ネーミングライツは、施設等の命名権を売却することでその施設等に愛称として企業名などを付けることができる制度であり、歳入確保の点において有効な手段であると考えているが、市の考えを伺う。

総務部長 歳入の確保において有効であり、行財政改革の一環として取り組む課題の一つと認識しており、他市の状況等も踏まえ検討を行っているところである。

仲山 シダアアリーナ、上野公園、各公民館など積極

的にネーミングライツの導入に取り組んでいただきたい。

ふるさと納税について

仲山 ふるさと納税は、大幅な増収を得られる貴重な財源の一つであり、地域の特産品を全国にPRできるチャンスでもある。

令和3年度、4年度の決算額と今年度の見込額を伺う。

市長公室長 令和3年度は約1億3,140万円、4年度は約1億3,600万円、今年度は約1億9,000万円を見込んでいる。

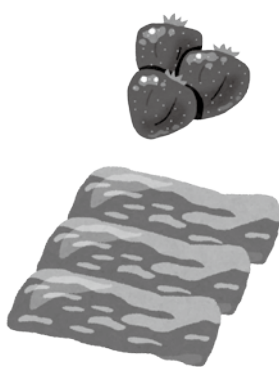
仲山 全国の1,700を超える自治体が特色ある地場産品を返礼品として寄附獲得に向けた取組を行っているが、本市の取組について伺う。

市長公室長 ポータルサイトを前年度の倍の6サイトとし、画像もブラッシュアップして魅力的に伝わるよ

う工夫している。

また、イチゴ等の果物や精肉の種類を増やし、年間間を通じて寄附を集められるよう努めるほか、新規登録事業者の開拓も行っている。

事業者等との協力体制を維持し、返礼品開発やポータルサイトの魅力化などに取り組んでまいりたい。



仲山 抜本的な見直しを提案したい。

コンサルティング会社の再検討、他の自治体にはない斬新な返礼品のアイデア、本市の名産物である柿のイメージ定着。これらに一丸となり取り組み、さらなる成果へとつなげていきたい。

Q: デジタル技術の活用による窓口業務の改善について

A: 市民にとっては利便性向上が期待できる。
プロジェクトチームで検討を進める。

福塚 実議員



五條市のDX(デジタルトランスフォーメーション)の取組について

(1) DXの現状について
福塚 五條市のDXの現状について伺う。

総務部長 総務省による「自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画」に基づき、窓口業務のワンストップ化を目指して若手職員によるプロジェクトチームを設置して、具体的な検討を進めているところである。

(2) 窓口業務の効率化について

福塚 デジタル技術の活用による窓口業務の改善について伺う。

総務部長 国においても「書かないワンストップ窓口」として、市民にとって「書かない」「待たない」「回らない」ことによる利便性向上が挙げられる。職員にとっても業務負担の軽減が期待できる。



自治会運営について

(1) 高齢化に伴う問題について

福塚 高齢化等に伴い、自治会運営が厳しい状況となっているが、五條市の状況について伺う。

総務部長

令和3年度	291自治会	8,615世帯
令和4年度	290自治会	8,407世帯
令和5年8月末	288自治会	8,200世帯

と減少傾向にある。

(2) 自治会サポートについて

福塚 高齢化に伴うゴミ集積場の増設について、距離や地形の問題などからゴミを持って行くのが困難な場合に、集積場の変更や追加

など対応してもらえるか。
産業環境部長 ゴミの集積場追加については、自治会長などから集積場追加変更届を提出いただき、ゴミ収集業者とも協議しながら、随時対応している。



福塚 耕作放棄地など、雑草の草刈りについて苦慮している市民がおられる。道路、歩道、水路へのはみだしなど様々である。市ができるサポートについて伺う。
産業環境部長 耕作放棄地

については、農地は所有者等が適正に保全管理することが原則となる。一方、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の対象地域では、事業を活用し集落等共同で保全管理を行っている。

耕作放棄地を出さないために、農地中間管理機構を介して認定新規就農者、認定農業者、集落営農組織への農地集積、集約化を農業委員会と連携して進めていく。
インボイス制度への対応について

福塚 五條市のインボイス制度への対応について伺う。
総務部長 五條市においても事業者の立場から取引団体である民間事業者が仕入税額控除を受けるため、「適格請求書発行事業者」の登録が必要である。

福塚 五條市は、インボイス制度の中小企業への周知をどのように行っているか伺う。

産業環境部長 五條市商工会と連携して、税務署が作成したインボイス制度のチラシを、商工会の郵便物に同封して送付している。また、税理士を講師としてセミナー及び個別相談を2回開催し52名の参加があった。



Q: 配席変更と部長席のパーティション設置は、市民の声を広く聴きながら市政を推し進めることに逆行するのではないか

A: 組織として正しいあり方で対応していく。

岩本 孝議員

がん検診について

岩本 五條市のがん検診の種類について尋ねる。

すこやか市民部長 胃がん・

肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんの集団検診と個別検診を実施している。

岩本 コロナ禍で受診率が減少したと認識しているが、

すこやか市民部長 令和2年度に受診率が低下したが、令和3年度以降は回復傾向にある。

対象者は1万500人で、胃がん検診の受診率は、令和2年度4.5%、令和3年度6.3%、令和4年度5.5%。同様に、肺がん検診は、6.7%、10.5%、9.0%。大腸がん検診は、10.7%、15.8%、12.8%である。

岩本 精密検査が必要な人で精密検査を受診しない人への対応は。

すこやか市民部長 未受診者へは電話や訪問等で受診

を勧めている。

岩本 アピアランスケア支援とはどのようなものか。

すこやか市民部長 がん治療による外見の変化に起因する患者の苦痛を軽減するための支援で、医療用ウィッグや乳房補正具の購入費用の助成を行っている。



市長の政治姿勢について

岩本 職員の配席変更と部長席のパーティション設置の理由を尋ねる。

市長 来庁者が窓口に来られたときに気付くのが遅れないよう、各課が自ら考え、配置を変更した。パーティション設置は、窓口でのトラブルが発生した場合、初

期段階で部長が対応を強いられ、組織上不適切であると考えた。

岩本 市民の声を広く聴きながら行政を推進することに逆行するように思うが。



市長 課長以下が十分市民の声を聴き問題解決することが重要で、解決できない場合に部長が対応するのが組織としての正しいあり方であると考えた。

岩本 「前市長時代に部長室を廃止したのにまた元に戻った。風通しも悪いし、開かれた市政と違う。」という声をよく聴く。市長は常々市民の声をよく聴きながら市政を推し進めると発言されているのに、少し違うと感じる。

岩本 市長の給料20%減額は、なぜ減額期間が任期4年ではなく1年とされたのか、改めて見解を伺う。

市長 先の6月定例会で答弁したとおりである。

岩本 市長の政治信条に基づいて1年間にしたということだが、1期4年が通常だと思う。4年間継続してほしい。

岩本 新金剛トンネルの進捗状況は。

市長 まずは本市で協議会を立ち上げ、時期を見て南和地域の関係市町村へ働きかけたい。

岩本 先日大阪南港へ行っただが、市役所から京奈和自動車道・南阪奈道路・阪神高速湾岸線を通って1時間程で着いた。

多くの市民が本当に望んでいる身近な問題、子育て支援、給食無償化などに最優先で取り組んでいただきたい。

総務文教常任委員会

9月定例会で本委員会に五條市大塔ライフハウス条例の全部改正について、市立五條文化博物館条例等の一部改正について、令和5年度五條市一般会計補正予算(第5号)議定についての3議案が付託され、審査の結果、3議案とも全員一致で可決すべきものと決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

また、付託議案の審査終了後、当局から、「スクールバス置き去り防止装置の設置について」報告がありました。

五條市大塔ライフハウス条例の全部改正について

委員 市が避難場所とした場合の指定管理料に関する規定はあるのか伺う。

答弁 避難所開設時は、市ないし教育委員会の指示に従うよう指定管理者募集時の仕様書に規定している。

委員 条例改正は大塔町の自治会などの団体の了解のもと提出しているのか。

答弁 建物の活用検討委員会で協議が行われ、条例の整備を進めてきたところである。

委員 条文の読替えについて伺う。

答弁 基本的には市が施設を管理するが、指定管理者に管理をさせた場合、市長を指定管理者と読み替えるという意味である。

市立五條文化博物館条例等の一部改正について

委員 5万人の森公園の駐車場に關する利用規定について伺う。

答弁 駐車場の開閉時間についての規定はない。

委員 管理主体を改めると以前と比べどのような違いがあるのかを伺う。

答弁 市の直営を原則とし、指定管理の制度を活用して、指定管理者に管理させることもできるように改正するものである。

令和5年度五條市一般会計補正予算(第5号)議定について

委員 災害時に対応した循環式水洗トイレ設置について伺う。

答弁 生物ろ過及びオゾン滅菌という処理方法を利用したトイレで孤立集落へのヘリコプター等での空輸が可能である。

委員 市税の還付金及び還付加算金について伺う。

答弁 修正申告に基づく税額の減額や、法人市民税における予定納税額と確定申告後の差額分の還付等である。

厚生建設常任委員会

9月定例会で本委員会に五條市印鑑条例及び五條市手数料の特例に関する条例の一部改正について、令和5年度五條市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定について、令和5年度五條市介護保険特別会計補正予算(第1号)議定について、令和5年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定についての4議案が付託され、審査の結果、4議案とも全員一致で可決すべきものと決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市印鑑条例及び五條市手数料の特例に関する条例の一部改正について

委員 条例の一部改正により、実際どのように窓口業務が変わるのか伺う。

答弁 マイナンバーカードの機能をスマートフォンに搭載することが可能になり、暗証番号を入力することで、コンビニエンスストアで印鑑証明書が取れるようになる。

委員 健康保険証としてマイナンバーカードを利用できるが、スマートフォン利用の見通しについて伺う。

答弁 来年度には保険証についても登録可能と聞いている。

令和5年度五條市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定について

特定健康診査業務について、令和5年度中に契約行為に着手し、令和6年度の健診日程確保を早期に行うため債務負担行為を設定するもので、総額に変更はなく、当該債務負担行為の期間は、令和5年度から令和6年度、限度額は565万円であると説明により了承した。

令和5年度五條市介護保険特別会計補正予算(第1号)議定について

委員 国、県への返還額を伺う。

答弁 介護給付費及び地域支援事業費に係る交付金の国庫県費支払基金への返還金で、3,213万8,000円である。

令和5年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定について

健康診査業務について、令和5年度中に契約行為に着手し、令和6年度の健診日程確保を早期に行うため債務負担行為を設定するもので、総額に変更はなく、当該債務負担行為の期間は、令和5年度から令和6年度、限度額は95万円であるとの説明により了承した。

決算審査特別委員会

9月定例会では、令和4年度の各会計歳入歳出決算について慎重審議を期するため本委員会を設置して審査を行いました。
委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

歳出について

総務費について

委員 買物等外出代行支援助成金の内容を伺う。

答弁 コロナの交付金を活用し、外出を控える方や、外出が困難な方の代わりに買物やテイクアウトの引取りに行くなどの事業で、令和4年度の利用実績は延べ933件である。

民生費について

委員 結婚新生活支援補助金について伺う。

答弁 年齢が夫婦共に39歳以下の世帯で、前年の所得が400万円未満という条件があり、該当となるのが2件であった。

委員 小児深夜診療負担金について伺う。

答弁 小児深夜帯の一次救急のため、中南和の自治体と県が負担し

て、小児科の一次救急に対応できる体制になっており、負担金は榎原市に支払っている。

農林業費について

委員 新規雇用就農者応援補助金の事業内容等について伺う。

答弁 令和4年度から始まった市単独事業で、49歳以下の方に対し資格や物品購入に要した費用の一部を助成するもので、上限額は30万円である。

消防費について

委員 防災行政無線の有効活用について伺う。

答弁 時報等は防災行政無線に関してそれが有意義なものかを検証する必要がある。今後も防災行政無線を地域の方々の方々の安全安心を守っていく手段の一つとして利用していきたいと考えている。

教育費について

委員 学校適正化事業の中のスクールバス運行委託料について伺う。

答弁 北宇智小学校と五條東小学校の統合に関し、児童を対象としたスクールバスの試走と、児童の交流会用のバス運行委託料である。委託先は五條二見交通株式会社である。

歳入について

委員 火葬場使用料、動物炉使用料について伺う。

答弁 火葬場使用料は、市内が544件で1,606万円、市外が44件で528万円。動物炉使用料は、市内が162件で206万8,000円、市外が1件で2万円であった。

総括質問の概要

委員 認定こども園の看護師の勤務状況について伺う。

答弁 現在、ゆめこども園の看護師は不在で必要に応じ他園の看護師を派遣しており、看護師配置に向け求人を行っている状況である。

委員 奈良県大規模広域防災拠点について伺う。

答弁 新知事になられて事業の見直しがあり、知事本人が現地確認をして今後どうするかを検討すると聞いている。どのような形になるのか情報を待ちたいと同時に、地域の声を県の担当課に上げてまいりたいと考えている。

委員 五條市空家等の適正管理に関する条例に基づいた行動をしているのか伺う。

答弁 実際に多くの空き家が管理不適切な状態であるという社会問

議長交際費をお知らせします

議長交際費は、議長が五條市議会を代表して、議会運営上特に必要と認める場合、予算の範囲内で支出する経費です。支出にあたっては、社会通念上適当と認められる範囲で、必要最小限になるよう努めています。

令和5年度の上半期（4月～9月）の支出状況は、次のとおりです。

折衝接遇経費	1件	5,000円
儀礼的経費	10件	112,000円
賛助的経費	1件	24,351円
合計	12件	141,351円

題に対応すべく施行された条例である。財産権が憲法で保障されているが、優先すべきは市民の生命財産であるという認識のもと、適正な執行を進めてまいりたい。

委員 きすみ館を再度開館する意思があるのか伺う。

答弁 きすみ広場は必要な施設と考えている。きすみ館においては、しっかりと状況を見据え、今後再開するにしてみないにしても、もう少し時間をいただいで考えてまいりたい。

委員 都市公園と児童公園の草刈りの平米単価の違いについて伺う。

答弁 児童遊園地は、年間を通じて一律2万円であり、これまでの慣例によるものである。

以上が審査の概要であり、全員一致をもって認定すべきものと決定しました。

令和5年五條市議会第3回9月定例会の表決結果と議決結果

賛成=○ 反対=● 除斥=除 退席=退 欠席=欠 議長=長

議案名	議決結果	仲山嘉	秋本直嗣	中山俊樹	谷勝啓	吉田正	窪佳秀	岩本孝	福塚実	山口耕司	吉田雅範	藤富美恵子	大谷龍雄
発議第6号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○
議案の概要	下水サーベイランス(疫学調査)事業を全国展開することを求めるもの。 意見書の全文については、本ページ下段をご覧ください。												

議長は、通常の過半数議決による表決には加われません。

下水サーベイランス事業の実施を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、感染者数の把握が定点把握に変更されたこともあり、正確な感染状況が見えづらくなっている現在、今後起こりうる感染のピークや傾向を把握するためにも、また、新たな感染症に対応するためにも、「下水サーベイランス(疫学調査)」を全国の地方公共団体の下水処理場で実施すべきである。

感染症対策の基本は、適切な検査を正確に行うことが肝要だが、PCR検査などでは感染者が自主的に検査を受けなければ陽性者を特定できず、各地域の感染の広がりや傾向をつかむことはできない。しかし、「下水サーベイランス」を活用すれば、その地域の「見えない感染を見える化」でき、感染の初期段階から、医療機関の検査報告よりも早く感染の兆候が分かる可能性があり、その後の感染の規模や増減の傾向も把握できる。

内閣官房が、令和4年度に実施した「下水サーベイランスの活用に関する実証事業」でも、その結果報告において「将来の感染状況の予測によって、市民への注意喚起や地方公共団体の体制整備に活用できる可能性がある」と明記されたところであるが、国におかれては、早急に下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1、令和5年9月1日に発足した「内閣感染症危機管理統括庁」が司令塔となって、厚生労働省、国土交通省、各地方公共団体が連携して下水サーベイランス事業を全国展開すること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和5年9月27日

五 條 市 議 会

下水サーベイランスとは

下水中には人由来の新型コロナウイルスが存在することから、下水サーベイランス(下水中のウイルスを検査・監視すること)により、地域の新型コロナウイルス感染症のまん延状況の把握や、特定の施設における感染有無の探知等を行い、効果的・効率的な対策につなげられる可能性があり、国内外で下水サーベイランスに関する研究・取組が行われています。

下水中のウイルスの検査は、鼻咽頭ぬぐい液や唾液、鼻腔ぬぐい液を使う検査のように人から検体を採取する必要がなく、下水試料の検査で新型コロナウイルスの感染状況を把握できる可能性がある一方、検査工程の確実性や検出精度等の課題もあります。

(内閣官房HPより)



(以下は、全議員賛成のもと原案どおり可決・承認・認定・同意した議案)

議案名	議案の概要
専決処分の報告、承認を求めることについて (令和5年度五條市一般会計補正予算(第4号))	補正予算額461,334千円 (災害復旧費等のため)
五條市大塔ライフハウス条例の全部改正について	五條市大塔ライフハウスの施設に関する使用料の設定その他の規定の整備を行うため
市立五條文化博物館条例等の一部改正について	指定管理者に係る規定の見直しを行うため
五條市印鑑条例及び五條市手数料の特例に関する条例の一部改正について	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、移動端末設備に係る規定を加えるため
令和5年度五條市一般会計補正予算(第5号)議定について	補正予算額20,842千円 (災害対応循環式水洗トイレ設置事業等のため)
令和5年度五條市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定について	総額の変更なし、債務負担行為の限度額5,650千円 (特定健康診査業務の債務負担行為のため)
令和5年度五條市介護保険特別会計補正予算(第1号)議定について	補正予算額32,138千円 (国庫交付金等の精算償還金)
令和5年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定について	総額の変更なし、債務負担行為の限度額950千円 (健康診査業務の債務負担行為のため)
令和4年度各会計歳入歳出決算認定について	一般会計、国民健康保険特別会計、墓地事業特別会計、介護保険特別会計、大塔診療所特別会計、農業集落排水事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計の令和4年度歳入歳出決算、令和4年度五條市水道事業会計決算認定並びに令和4年度五條市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定
五條市教育委員会委員の任命について	井元誓晃氏を任命することに同意 (任期：令和5年9月30日から4年)
五條市監査委員の選任について	河村康友氏を選任することに同意 (任期：令和5年10月1日から4年)
五條市農業委員会委員の任命について	西岡直美氏、川井一太郎氏、中村正和氏、窪田 裕氏、寺本保英氏、辻井 博氏、宮尾憲明氏、西本光治氏、南 芳秋氏、和田全啓氏、井上伸浩氏、小原加代子氏、北山 徹氏、北田哲也氏、東 秀一氏、和田谷好司氏、辻内稚賀氏、吉田丈子氏、福面忠文氏を任命することに同意(任期：令和5年11月27日から3年)
五條市政治倫理審査会委員の委嘱について	石田榮仁郎氏、河田智樹氏、辻 信彦氏、間林耕司氏、岡 伸子氏、福谷健夫氏、中 純宏氏に委嘱することに同意(任期：令和5年10月1日から2年)
<<報告案件>> 専決処分の報告について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定)、専決処分の報告について(五條市監査委員に関する条例の一部改正)、専決処分の報告について(五條市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正)、専決処分の報告について(五條市水道事業の設置等に関する条例の一部改正)、専決処分の報告について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定)、専決処分の報告について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定)	

やまと広域環境衛生事務 組合議会の報告（概要）



去る7月25日、やまとクリーンパークにおいて開催されました令和5年やまと広域環境衛生事務組合議会第1回臨時会の概要を報告いたします。

本会議に先立ち全員協議会が開催され、本市の平岡清司市長の組合副管理者就任及び小松久展議員の組合議員辞職並びに健康増進スポーツ施設及び吉野町一般廃棄物（可燃ごみ）の受入れ処理について説明がありました。

本会議では、令和4年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告があり、350万円を減額し予算総額を10億779万2千円としたこと等の説明があり、売電収入の減額に対し質疑及び答弁があり、全員一致で承認されました。

令和4年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、健康増進施設事業負担金2,085万2千円のうち1,813万7千円を令和5年度に繰り越すとの説明があり、承認されました。

令和5年度一般会計補正予算（第1号）については、1億8,524万8千円を追加し、総額を11億3,843万円とするも

ので、吉野町の可燃ごみ処理を受託することに伴うものであること等の説明があり、一般廃棄物処理負担金に対する質疑及び答弁があり、採決の結果、全員一致で可決されたため、中井章太吉野町長から受託承諾に対するお礼の挨拶があり、本会議は閉会いたしました。

南和広域医療企業団 議会の報告（概要）



去る8月28日、南奈良総合医療センターにおいて開催されました南和広域医療企業団議会令和5年第2回定例会の概要を報告いたします。

本会議では、議長選挙を行い、指名推選により奈良県議会の浦西敦史議員が議長に当選されました。

次に、総務委員会副委員長の選任が行われ、大淀町議会の池田加代子議員が選出されました。

令和4年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定については、病院事業収益全体で116億7,110万1,246円に対し、病院事業費用は全体で110億565万1,360円で、6億6,544万9,886円の黒字決算となり、資本的収

支では、資本的収入全体で4億4,207万9,770円、資本的支出全体で5億2,813万7,573円となり、不足する額8,605万7,803円は損益勘定留保資金で補填するなど詳細な説明がありました。

令和5年度病院事業会計補正予算（第1号）については、補正予算額は7,190万円で、（仮称）発熱外来棟の建設資材、施工費の高騰に伴う増額、工法変更及び工期延長に伴うものであるとの説明がありました。

令和4年度病院事業会計予算繰越報告については、繰越額は3億9千万円で、（仮称）発熱外来棟整備事業の工事着工遅れによる工期延長によるものであるとの説明がありました。

令和4年度病院事業会計資金不足比率の報告については、資金不足比率の該当がない旨の報告があり、総務委員会で慎重審議を行い、いずれの案件も原案どおり可決・認定することに決しました。

また、報告事項として、「へき地診療所におけるオンライン診療の有効な活用に向けて」及び「へき地診療所を支援できる体制の強化」について説明があり、委員会は閉会し、本会議が再開され、採決の結果、原案のとおり可決され、本会議は閉会いたしました。

委 員 会 紹 介

所属委員会の委員構成の変更が行われましたので、お知らせいたします。

特 別 委 員 会 委 員

【令和5年9月27日現在】

委 員 会 名	氏 名	◎委員長	○副委員長
議会改革特別委員会	◎ 吉田 正	○ 山口 耕司	大谷 龍雄
	藤畠 美恵子	吉田 雅範	岩本 孝
	秋本 直嗣		

奈良県広域消防組合 議会の報告（概要）



去る7月18日、奈良県広域消防組合消防本部において開催されました令和5年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会の概要を報告いたします。

本会議では、議会運営委員会委員長から報告があり、一般質問等の持ち時間30分を質問のみ30分とすること等が承諾、決定しました。

次に、消防組合における懲戒処分の発表について報告を求めるとし、5月3日に行われた3事案4名の懲戒処分の報告があり、令和5年上半期の災害状況と消防組合の諸活動について説明がありました。

次に、不在となっていた副議長の選挙が指名推選により行われ、葛城市区分選出の葛城市議会西井 覚議員が当選されました。次に、議長の選挙が指名推選により行われ、宇陀区分選出の宇陀市議会上田 徳議員が当選されました。

令和4年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告については、質疑及び答弁があり、承認されました。

損害賠償の額の決定の専決処分及び令和4年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告があり、奈良県広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

令和5年度一般会計補正予算（第1号）については、質疑及び答弁があり、原案のとおり可決されました。

財産の取得については、高規格救急自動車とネットワーク接続パソコンの更新に伴う財産の取得であり、質疑及び答弁があり、原案のとおり可決されました。

監査委員の選任については、吉野区分選出の川上村議会会泉谷隆夫議員が選任されました。

「職員の懲戒処分について 奈良県広域消防組合職員の風紀」及び「奈良県広域消防組合議会の議員構成」の2点について緊急質問があり、懲戒処分については引き続き調査を徹底し厳正に対処していくとの答弁が、また議員定数については平成26年の協議を踏まえて現在に至っては、議員の提案についてもしっかりと検討をしているとの答弁がありました。

最後に、議会運営委員会委員長から、グランドデザインを見直し本部建替え等の有効な予算執行を求めるとの報告があり、本会議は閉会いたしました。

議会運営委員会は、令和5年8月2日から8月4日までの日程で宮城県柴田町・名取市、岩手県紫波町・遠野市において視察研修を行いました。

○宮城県柴田町

「議会運営 改革について」、議会基本条例に基づく議会活動の検証や、ワールドカフェを活用した自由討議、議会懇談会、また、模擬オンライン委員会の実施など、様々な議会改革に柴田町議会では取り組まれています。同町議会の高橋議長からは「ワールドカフェを活用した自由討議を、全議員の自由な意見を積み上げるために導入している。議会懇談会については、議会基本条例において毎年2回以上実施すると掲げており、一般懇談会、団体懇談会、柴田高等学校生徒との懇談会の3種を実施している。」との説明を受けました。

○宮城県名取市

「災害時における議会の対応について」、東日本大震災で甚大な



(宮城県柴田町役場にて)



(宮城県名取市役所にて)

被害を受けた名取市を訪れ、南海トラフ巨大地震などの自然災害に備えて本市における危機管理体制強化の参考とするため、その取組を調査しました。

名取市議会では、災害時において、議員は、被災情報等を議長に報告し、議長は一括して災害対策本部に伝達、議会は、災害対策本部が災害対応に全力で専念し、応急活動が円滑に実施できるように必要な協力を行うとの説明を受けました。

○岩手県紫波町

公民連携による公有地の活用で成功を収めている紫波町の「オガールプロジェクト」を見学し、本市における旧庁舎跡地利用や図書館などの公共施設の整備、公民連携によるまちづくりの参考とするため調査を行いました。

○岩手県遠野市

全国モデル道の駅であり、防災道の駅でもある道の駅「遠野風の丘」を視察し、地域経済の発展や

観光振興にもつながる防災機能を持つ道の駅について、設立の経緯や防災機能について調査を行いました。担当者からは、「道の駅のリニューアルに合わせ、産業振興拠点施設としてさらなる機能充実のため施設改修を実施し、販売力を強化し、防災機能の向上を図った。」との説明を受けました。

今回の視察研修で得た成果を、今後の議会活動に生かしてまいります。



(道の駅 遠野風の丘にて)

編集後記

めつきり秋も深まってまいりました。

広報編集委員会では、年4回、議会だよりを発行しております。少しでも議会の活動を知っていただくことで議会への理解を深めていただき、市民の皆様と議会とがつながっていくことが、五條市の発展に寄与するものと考えます。

議会広報編集委員会

- 委員長 山口 耕司
- 副委員長 福塚 実
- 委員 窪 佳秀
- 委員 秋本 直嗣
- 委員 (議長) 吉田 雅範
- 委員 (副議長) 藤富美恵子



市議会だよりGOJO 表紙を飾っていただく写真を募集しています

五條市内の風景や行事等、応募者のオリジナル作品に、作品名、撮影場所、お名前、ご連絡先をご記入の上応募願います。

【応募方法】

- ☆郵送・持参の場合は画像データでお願いします。
- ☆電子メールの場合は、下記アドレスへ送信願います。
- ※ご応募いただいた写真は返却いたしません。また、謝礼もございません。
- ※掲載写真の著作権は作者にあり、使用権は五條市に帰属するものといたします。

☆電子メールの場合は
gojoshi-gikai@kcn.jp